

## 「相続登記はお済みですか月間」

例年2月は県内の各司法書士事務所において「相続登記無料相談」を実施しております。

期間：平成26年2月1日～2月28日までの1か月間

場所：沖縄県内各司法書士事務所（最寄りの司法書士事務所にて実施、事前予約要）

内容：相続登記についての無料法律相談